

し わ 紫波 ネット

SHIWA-NET
人と地域をつなぐ広報紙
No.897 2014

10

紫波ネット897号 平成26年10月8日発行
岩手県●紫波町 〒028-3392 紫波町日詰字西裏23-1
印刷・川嶋印刷株式会社
<http://www.town.shiwa.iwate.jp/>



【表紙の写真】地域の皆さんによる創作かかしが大集結する「かかし祭り」が、佐比内地区の紫波ふるさとセンターで9月13日から始まり、過去最多の87体の力作が訪れた人たちの目を楽しませてくれます。根水康博組合長は「今後も新しい工夫を取り入れながら、ますますお客さんに楽しんでもらえるような祭りに育てていきたいです」と意欲を語っていました。祭りは10月19日まで開催されています。



ユニークなかかしに、
大人も子どもも思わずにっこり♪

第10回かかし祭り (9月23日撮影)

平成25年度決算の状況 10

- 02 HOT NEWS
志和地区と大槌町吉里吉里地区 交流30年
- 03 教育振興だより
- 07 豊かな公が息づくまち
- 08 来年4月から幼稚園・保育所などの
利用手続きが変わります!
- 14 町の人事行政状況を公表します
- 16 公民館だより
- 19 国体だより
- 20 健やかランド紫波
- 28 シリーズ行ってみよう 訪ねてみよう紫波の達人



表紙●かかし祭り



まちの話題●キッズフェスティバルin あらえびす



ホットニュース●第30回ふるさと交流学習会



季節のphoto●彦部地区のキバナコスモス

世代を超えて深まる絆

志和地区と大槌町吉里吉里地区 交流30年



お友達と協力しながら稲刈り体験をする児童たち(9月20日)

志和公民館主催の「ふるさと交流学習会」が9月20、21の両日、志和地区で行われました。この交流会は、志和地区と大槌町吉里吉里地区の子どもたちがお互いの地域を訪れ、それぞれの地域の特徴を理解し友情を深めることを目的に昭和60年から始まったもので、今年で30回目。毎年、片寄、上平沢、吉里吉里の各小学校の5年生が参加しており、今年は49人が交流しました。

7月に大槌町で行われた前期の交流学習会で児童たちは「砂の芸術祭」への参加や新割り体験とおとして交流。後期の今回は、班ごとのレクリエーションや稲刈り体験、餅つきなどを一緒に体験しました。20日の稲刈り体験後、近藤秀哉くん(吉里吉里)と島山瑠希くん(片寄)は「稲を切るのが気持ちよくて楽しかった。7月に仲良くなった友達と会えてとても楽しいです」と肩を組みながら久しぶりの再会を喜んでいました。

地域や保護者の皆さんの協力が大きな



町の子どもたちが大槌町を訪問し「砂の芸術祭」に参加。みんなで一緒に砂浜で像を作りました。(7月26日)

力になって30年間続けられてきたこの交流学習会では、いつしか2世代での交流が生まれています。今回保護者として参加した飯塚守子さん(上平沢)と堀合喜代美さん(吉里吉里)は、第2回の交流会でペアとなり、お互いの自宅に宿泊し交流を深めた仲。交流会以後は年賀状などでやり取りし、今年再会を果たしました。「私たちはお互いに女性なので、どちらかが地元を離れていれば会えなかったかもしれませぬ。こうして、子ども同士が同じ年でまた再会できたことは奇跡だと思います。震災後は民泊が難しい環境になったけれど、合宿方式での交流は友達もたくさんできるし、私たちの時とは違った交流が生まれるのではないかと思えます。普段接することのない地域をつなぐこの交流はとても良い機会だと思いますので、子どもたちにも、せつかく出会えた友達と継続してつなげていってもらえたらいいなと思います」と話していました。



【再会の喜びひとしお】

28年ぶりの再会をした飯塚守子さん(左から2番目)と堀合喜代美さん(右から2番目)。飯塚さん、堀合さんご夫婦はいずれも当時の同級生。さらに、吉里吉里小学校の栗澤弘校長(中央)は28年前、吉里吉里小学校で堀合さんたちの担任だった。

教育振興だより

45号

願い
子どもたちの学力向上、健全育成、健康安全

全県共通課題
家庭学習の充実、読書活動の推進

- 5者とその責任（5R運動）
- 子ども 学習意欲を高める
 - 親 家庭教育を充実させる
 - 教師 学校教育を充実させる
 - 地域 地域の教育環境を整える
 - 行政 教育条件を整備充実させる



教育振興運動は、学校・家庭・住民などが絡ぐるみで自主的に地域の教育課題の解決に向けて活動する岩手県独自の取り組みで、今年で50周年を迎えます。町の教育振興運動の本年度のスローガンは「みんなで学び、みんなでつなげる紫波の教養」。

小学校区ごとに設けられている実践協議会が、それぞれの地区の特色を生かしながら活動しています。また、町でも、子どもたちの健全育成を目指してさまざまな取り組みを展開しています。本年度の上半期に、各実践区から寄せられた活動報告を紹介します。



草取りに励む子どもたち

佐比内
地区実践
協議会

佐比内実践区では、毎年「ぴかりん農園」での農業体験学習を行っています。低学年はサツマイモ、高学年はソバの栽培をしています。学校教育で体験活動を重視している中、本年度は、農業を身近なものに感じてもらうように、作業過程を段階的に体験できるようにしました。

また、草取りなどの世話にも取り組むことにより、一層充実した体験活動になっています。

体験学習の締めくくりには、収穫祭を開き、人や物への感謝の気持ちを育んでいます。

農業体験学習も
とおして地域と交流

古館実践区では、夏休みと冬休みに「地域の先生」に勉強を教えてもらう「学習サポート事業」を行っています。

今年の夏休み中も2日間行い、延べ50人以上の子どもたちが参加しました。古館小学校出身の大学生を中心とした「地域の先生」に、マンツーマンで教えてもらったり、難問を出してもらったりするなど、いろいろな方法で勉強をじっくりと教えてもらいました。会場には「分かったー」「なるほどー」の声が響いていました。

地域の人たちの優しさに支えられ、古館の子どもたちはすくすくと育っています。

地域に支えられ育つ
古館っ子



「地域の先生」と楽しく学習中

古館
地区実践
協議会



6年2組での読み聞かせの様子

日詰
地区実践
協議会

読書ボランティアによる読書活動推進

日詰実践区では、心豊かな子どもを育てるために、5者が連携した読書活動を推進しています。今回は、地域の読書ボランティアとして学校に協力をいただいている「本のしずく」（塩井ミツ子代表）の活動を紹介します。

「本のしずく」の皆さんは、年間を通して毎週月曜日の朝、8時15分から15分間、日詰小学校の各教室に入り、本の読み聞かせを行っています。学年に応じて子どもたちが興味を持てるよう、工夫して本を選んでいただいています。子どもたちは、毎週この時間をとても楽しみにしています。

親子いっしょに土器作り

8月26日、赤沢小学校の6年生が、親子で縄文土器作り体験をしました。これは、親子のふれあいを目的に、赤沢実践区と赤沢公民館が共催で行っている教育振興の行事で、20年以上も続いています。

当日、児童たちは、赤沢の船久保洞窟から出土した土器を参考にしながら、保護者と協力して粘土を積み重ね、文様をつけて個性的な作品に仕上げました。

この日作った土器は、乾燥させ、10月中に校庭で野焼きをして、完成させる予定です。



赤沢
地区実践
協議会

土器作りに取り組む親子たち

片寄さんさで 心ひとつに



校庭いっぱいに広がる「片寄さんさ」の輪(5月24日)

片寄さんさで 心ひとつに

片寄
地区実践
協議会

片寄小学校の運動会では毎年、小学生だけでなく卒業生や保護者、地域の皆さんと一緒に、「片寄さんさ」を踊ったり演奏したりします。

運動会が近づくこと、夜に3回、親子で参加する練習会があり、紫波権現堂さんさ踊り保存会の皆さんの巧みな踊りや演奏を手本にして、親子と一緒に汗を流します。練習の成果を披露する運動会本番では、会場全体が一体感に包まれました。

伝承活動は地域の心もつなぎます。子どもたちの健やかな成長を願う心は、さんさのおはやしに乗っていつまでも受け継がれていきます。

地域が一つになったの 資源回収

6月14日、PTAの教育促進部が中心となって第1回資源回収を行いました。この活動は「物を大切にすることを育て、資源を有効に使うことに関心を持たせること」を目的に実施しているもの。星山4地区の準会員の皆さんにも資源ごみの協力をいただいております。地域全体の連帯感を強める機会にもなっています。

また、地域の中学生も社会参加活動の一環として、集まった資源ごみのトラックへの積み込み作業などを一生懸命頑張ってくれました。第2回は11月15日に予定されています。



中学生が小学生をリードし積み込みを行います

星山
地区実践
協議会

【お知らせ】

教育振興運動のホームページをご覧ください。紫波町教育委員会事務局 (<http://www.office.shiwacho.ed.jp>) のメニューから「しわの教振」を開くと、町内の教振実践区の活動が紹介されています。

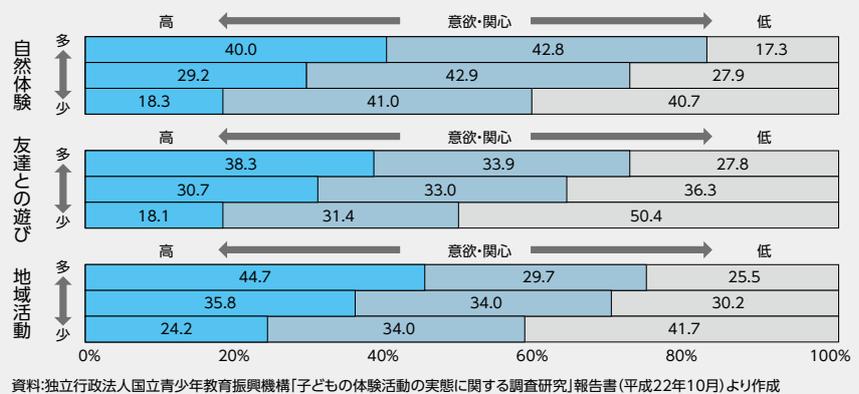


豊かな未来につながる子どものころの体験

平成22年に国立青少年教育振興機構で行った調査の結果、子どものころに自然体験や地域活動を多くした人ほど、大人になってからの勤労への意欲、規範意識などが高いことが分かりました。

紫波町教育振興運動推進委員会(略して教振)は、本年度の重点に「地域活動への子どもの参加促進」「社会参加活動の充実」を挙げています。地域の行事などで、子どもたちは自分を表現する力や他者の思いを聞き取ろうとする力を自然と鍛えます。活動の中で、大人から褒められたり期待されたりする体験は、子どもたちに自信と意欲を生むことでしょう。将来の生き方につながる地域活動が今年もたくさん展開されています。

図1 子どものころの体験と大人になってからの意欲・関心などの関係



上町公民館で9月7日、「自主防災訓練」が行われました。地域の人々が172人、中学生は上町南社会参加活動実践班から25人が参加しました。

地域と一丸になって防災訓練 古館上町南社会参加活動実践班

午前9時、震度7の地震が発生したという想定のもと、各班が「避難訓練」を開始。その後、消火訓練や防災講話など、実際に役立つ貴重な訓練をしました。

中学生は、前区長の金澤さんと1年生、民生児童委員の高橋さんと2年生の2班に分かれ、上町公民館から大坊、北七久保

を回る町歩きからスタート。危険箇所の確認や、水害被害を住民の人から直接話を聞くなどしました。3年生は、婦人部の皆さんと一緒に、芋の子汁作りと災害救助用炊飯袋を使っての炊き出し訓練を行いました。

生徒たちは「芯が残ったところもあったけれど、おいしかった」「実際の災害時にも地域の人と協力して頑張りたい」などと感想を話し、防災への関心を高めていました。

ふるさとの祭りを盛り上げる中学生 「水分夏まつり」

8月9日、「水分夏まつり2014」が水分小学校を会場に開催され、水分地区の紫波三中生約50人が社会参加活動の一環として参加しました。

中学生の参加は今年で3年目。昨年は集中豪雨の影響で当日に中止となったため、2年ぶりの待ちに待ったまつりとなりました。当日はあいにくの雨降り、会

場を急ぎよ水分小学校体育館に変更しての開催でしたが、生徒たちは、受付接待・屋台・写真撮影など係の仕事を地域の方々と一緒に行いました。写真撮影を担当した生徒は「みんなの笑顔が撮影できて良かった」と話していました。

また、盆踊りの輪にも加わり、事前に練習した成果を発揮しました。



会場が一つになって盆踊り



危険箇所の説明を聞く中学生

サマーワーク

サマーワーク（紫波町社会参加活動中堅リーダー研修会）は、7月26日にサン・ビレッジ紫波で行われました。町内の中学生80人、紫波総合高校生16人が参加し、リーダーとして大切な4つの講座を体験しました。暑い夏の1日、参加者がそれぞれの講座で心にとめたことを紹介します。



紫波第一中学校2年
照井 匠さん

僕は、今日のサマーワークに参加し、本当に有意義な時間を過ごすことができました。

講座4の震災復興の講演では、若い力が自分の住んでいる地域の力になることが分かり、地区のリーダーとして日詰3区をもっと良くしていこうという思いが芽生えました。復興が進まないこの現状を、町民として県民として支えていかなければならないことも学びました。



紫波第一中学校2年
生内 知希さん

今日の話で一番印象に残ったのは、DVなどの話でした。悩みをなかなか相談できない辛さは、克服するのにかなり時間がかかると思います。しかし、人に頼るばかりでなく、自分で解決しようとするのも一つの力だと思います。

今回のサマーワークは、ものすごくためになりました。



紫波第二中学校2年
齊藤ののかさん

サマーワークに参加する前は、正直「大丈夫かな～」と考えていました。しかし、アイスブレイクや読み聞かせの講座では、他校の人や、高校生の人たちとふれあうことができたので「良かったな」と、とても思いました。また、ボランティアの話では、人のためになるということは自分の利益なんだと思いました。

今日のサマーワークは、自分にとってプラスになることを学ぶことができたので、とても良かったです。



紫波第二中学校2年
作山 凧那さん

サマーワークでは、他校の人とペアをつかって本の読み聞かせをするなど、普段交流できないことを体験でき、コミュニケーションを取ることができたので良かったし、楽しかったです。

また、震災の話などを聞いて、自分もボランティア活動があったら、積極的に活動したいなと思いました。

●アイスブレイク

講師：県北青少年の家 研修班指導員 小峯謙宏氏

●表現教室

講師：県北教育事務所 主任社会教育主事 小室好司氏

●コミュニケーション講座

講師：岩手大学男女共同参画推進室 内城寛子氏

●講演：「震災被災地の復興に果たす若者の力と地域の力 =中高生と共に考えたい「今」と「これから」=」

講師：一般社団法人子どものエンパワメントいわて 学習支援課長 浅石裕司氏



紫波第三中学校2年
千葉 陽平さん

今日のサマーワークはとてもためになりました。まずアイスブレイク。僕はてっきり「氷を壊してこの暑い夏を乗り越えよう」みたいなものだと思っていました。けれど実際は、「みんなで心を開いて打ち解けよう」というものでした。あまり人付き合いが得意じゃない僕にとっては、とても良かったです。



紫波第三中学校2年
鷹背 零志さん

僕は、今回のサマーワークでデートDVのことやボランティア活動のことを学びました。デートDVについては、相手のことを自分だと思い、しっかりと考えたいです。

今日教えてくれた人たちに感謝して、人の気持ちも考えながら生活し、自分からみんなを笑顔にできるようにしっかり頑張りたいです。



紫波総合高等学校2年
浅沼 里香さん

講座2の「表現講座」はとても楽しかったです。自分と同じ（共通点）ところを見つけると、そこから話が広がり、よりお互いのことを知ることができました。

今回の「サマーワーク」を通して、生徒会執行部に所属している私は、自分から積極的に行動や発言をし、紫波高をより良い方向へ向けていけたらいいなと思いました。



紫波総合高等学校1年
大畑 くるみさん

私が今回4つの講座を受けて感じたことは、人とのコミュニケーションについてです。大声を出して呼びかけたり、自分から動いたりすることがとても大切で、それ無しでは何も始まることのないのだと気付くことができました。

私はこれから、自分にできることを考えるだけでなく、実行できるようになりたいと思いました。そのために人に声をかける力、自分で声を出す力を身に付けていきたいと思いました。



自治公民館の整備補助金のお知らせ

町は、地域コミュニティが設置する自治公民館などの整備に対し、補助金を交付しています。平成27年度の補助金要望を受け付けますので、新築、大規模な工事、水洗化の予定がありましたら、お早めに企画課までご相談ください。また、屋根の塗り替えや、壁の張替えなどの修繕は対象になりません。



補助対象になる主な工事と補助率

新築	床面積(m ²)×2万円 限度額200万円
増築	増築面積(m ²)×1.5万円 限度額150万円
修繕・バリアフリー改修・ トイレ水洗化など	工事費の20%以内 限度額 50万円

■要望受付 11月28日(金)まで
企画課 協働支援室 ☎672-2111 内線3241、3242



協働のまちづくりフォーラム

「実践から学ぼう! これからの地域 づくりへのヒント」

地域も企業も行政も、みんなが共に支え合い、住みやすく、より豊かな地域社会を築くまちづくりが求められています。基調講演や事例発表をとおして、今後のまちづくりについて考えるフォーラムが、県の主催で開催されます。どなたでも参加できますので、お申し込みの上、お出かけください。

- 日時 10月27日(月)午後1時～4時
- 会場 情報交流館 2階 大スタジオ
- 内容 基調講演
 - ・講演「実践から学ぼう!これからの地域づくりへのヒント」
講師 高崎経済大学 櫻井常矢教授
 - ・事例発表「地域の課題解決に向けた取り組み」
古館公民館の活動発表ほか

■申込
10月23日(木)まで
企画課 協働支援室
☎672-2111
内線3241、3242

地域課題について
話し合う古館地区の皆さん



景観からの 地域づくり

日詔地区

「わたしたちのまちウォーキング」

日詔のまちの成り立ちや紫波中央駅ができた経緯についてお話を聞いた後、オガールを出発し平井邸に立ち寄り、日詔商店街界隈のまち歩きをします。景観の価値や可能性を再認識し、魅力ある地域づくりについて、みんなで考えてみませんか。どなたでも参加できますので、お気軽にお申し込みください。

参加無料

- 日時 11月15日(土)午前9時20分～午後3時
- 集合 情報交流館 2階 大スタジオ
- 持ち物 昼食
- 申込・問合せ 10月31日(金)まで
情報交流館 1階 市民活動支援センター「ゆいっとサロン」
☎676-2468 (火～日曜日、午後1時～6時)



利用手続きが変わります!

「子ども・子育て支援新制度」
がはじまります

来年4月から、新たな子ども・子育て支援制度が始まります。この新制度は、平成24年に作られた「子ども・子育て支援法」や関連する法律に基づき、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の拡充や質の向上を総合的に推進することを目指した制度です。制度の概要や新しく必要になる手続きなどについて、ご紹介します。

なぜ
新制度が
つくられた
の?



新制度は、子ども・子育てをめぐる現状と課題を踏まえ、子どもの最善の利益が実現される社会にしていくなりに作られました。

【子育てをめぐる現状と課題】

- ・急速な少子化の進行
 - ・核家族化や高齢化、地域での人間関係の希薄化などによる子育ての孤立感と負担感の増加
 - ・待機児童の増加など
- ## 【新制度の創設の目的】
- ・質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供
 - ・保育量の拡大・確保、教育・保育の質的改善
 - ・地域の子ども・子育て支援の充実

新制度
では、ここ
が変わり
ます!



(1) 給付制度が導入されます

これまでバラバラに行われていた認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育などに対する財政支援の仕組みが一元化され、「給付制度」が導入されます。これにより、就学前の子どもの教育・保育は共通の仕組みで実施されることとなります。

具体的には、新制度に移行する認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育などの施設が教育・保育を提供するために必要な基準経費を、国・県・市町村が「給付費」として各施設に支払い、その一部を保護者が所得に応じて負担します。「給付費」は、確実に教育・保育に要する費用に充てられるようにするため、利用者の皆さんに直接給付するのではなく、施設へ支払われます。

(2) 施設の利用に「認定」が必要になります

新制度に移行する幼稚園、保育所、認定こども園などを利用し、右記の給付を受けるためには、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受ける必要があります。

① 支給認定区分

お子さんの年齢や保育の必要性などに
応じて3種類に分けられます。

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定を除く)	認定こども園、幼稚園
2号認定	保育が必要で満3歳以上の就学前の子ども	認定こども園、保育所
3号認定	保育が必要で満3歳未満の子ども	認定こども園、保育所、地域型保育事業

※認定こども園とは、幼稚園と保育園を併せ持つ施設です。

② 保育の必要量に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける人は、保護者の就労時間などによってさらに「保育標準時間」認定または「保育短時間」認定に区分され、利用時間が決まります。

区分	保護者の就労時間	利用できる時間
保育標準時間	フルタイムを想定(月120時間以上)	1日11時間の枠の中で、保育を必要とする時間
保育短時間	パートタイムを想定(月120時間未満)※最低就労時間を今後設定する予定です。	1日8時間の枠の中で、保育を必要とする時間

教育・保育を受けるための「認定」ってどんなもの?

(3) 使用料(保育料)は町民税に応じた金額になります

新制度に移行する幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の使

支給認定は、左記の基準で決まります。なお、すでに幼稚園や保育所などを利用している人も認定を受ける必要があります。認定を受けた場合、認定証が交付されます。

使用料(保育料)は、町民税に応じた負担になります。町は国が今後定める基準を上限に金額を設定し、決まり次第皆さんにお知らせします。なお、現行制度のまま継続する幼稚園の使用料は、各幼稚園で設定している金額と変更ありません。この場合、保護者には所得に応じて、就園奨励費補助金が年度末に交付されません。

来年4月から幼稚園・保育所などの

利用手続きは11月から始まります

支給認定の申請は11月からを予定しています。希望する施設やすでに施設に入所しているかどうかによって、申請書の取得場所、提出先、提出書類などが、下表のとおり異なります。

施設名 (支給認定区分)	認定申請(11月～)	
	申請場所	提出書類
幼稚園 (1号認定)	幼稚園で配布し、幼稚園に提出	・認定申請書
保育所 (2、3号認定)	福祉課子ども室で配布し、福祉課子ども室に提出	・認定申請書 ・家庭の状況を確認する書類
認定子ども園 (1号認定)	認定子ども園で配布し、認定子ども園に提出	・認定申請書
認定子ども園 (2、3号認定)	福祉課子ども室で配布し、福祉課子ども室に提出	・認定申請書 ・家庭の状況を確認する書類

※今年1月1日に町に住所がなかった人は、使用料(保育料)算定のため平成26年度所得課税証明書が必要です。また、現在すでに施設を利用している人は、施設で申請書を配布しますので、施設に提出してください。

(4)「地域型保育事業」が新たに始まります

新制度では、保育所、認定子ども園の保育事業とは別に、市町村の認可事業として新たに「地域型保育事業」が加えられます。町では、次の2つの事業を実施する予定です。具体的な施設については、直接福祉課までお問い合わせください。

支給認定区分「3号認定」を記載した認定証が必要です。

【家庭的保育事業】
3歳未満の子どもを対象に、家庭的な雰囲気の中で、少人数(5人以下)を保育する事業です。

【小規模保育事業】
3歳未満の子どもを対象に、定員19人以下の比較的小規模な環境で、きめ細やかな保育を行う事業です。

利用までの流れ

①新制度に移行する幼稚園を希望する場合

支給認定区分「1号認定」を記載した認定証が必要です。支給認定の申請は、入園が内定してから幼稚園を通して行う予定です。なお、保育の必要に応じた区分はありません。

幼稚園を利用する場合の留意点

来年4月以降、幼稚園は、新制度に移行する幼稚園と、現行制度のまま継続する幼稚園とに分かれ、それぞれで手続き方法が異なります。利用希望の幼稚園が、新制度に移行するか、現行制度のまま継続するかは各幼稚園に直接お問い合わせください。

幼稚園に直接利用申込

幼稚園から入園の内定

幼稚園を通じて支給認定

を申請

幼稚園を通じて町が認定証を交付

幼稚園と利用契約

②現行制度のまま継続する幼稚園を希望する場合

支給認定の手続きは必要ありません。

幼稚園に直接利用申込

幼稚園から入園の内定

幼稚園と利用契約

③保育所・保育園を利用する場合

支給認定区分「2号認定」または「3号認定」を記載した認定証が必要です。

保育時間は家族の就労状況などに応じた保育の必要量によって、「保育標準時間」と「保育短時間」の2つに区分されます。

町に支給認定の申請と保育所・保育園の利用希望の申込

町が「保育の必要性・必要量」を審査

町が認定証を交付

利用できる施設を町が調整

施設または町と利用契約

※認定子ども園を利用する場合

「1号認定」の場合→「①新制度に移行する幼稚園を希望する場合」と同じ流れです。

「2号認定」「3号認定」の場合→「③保育所・保育園を利用する場合」と同じ流れです。



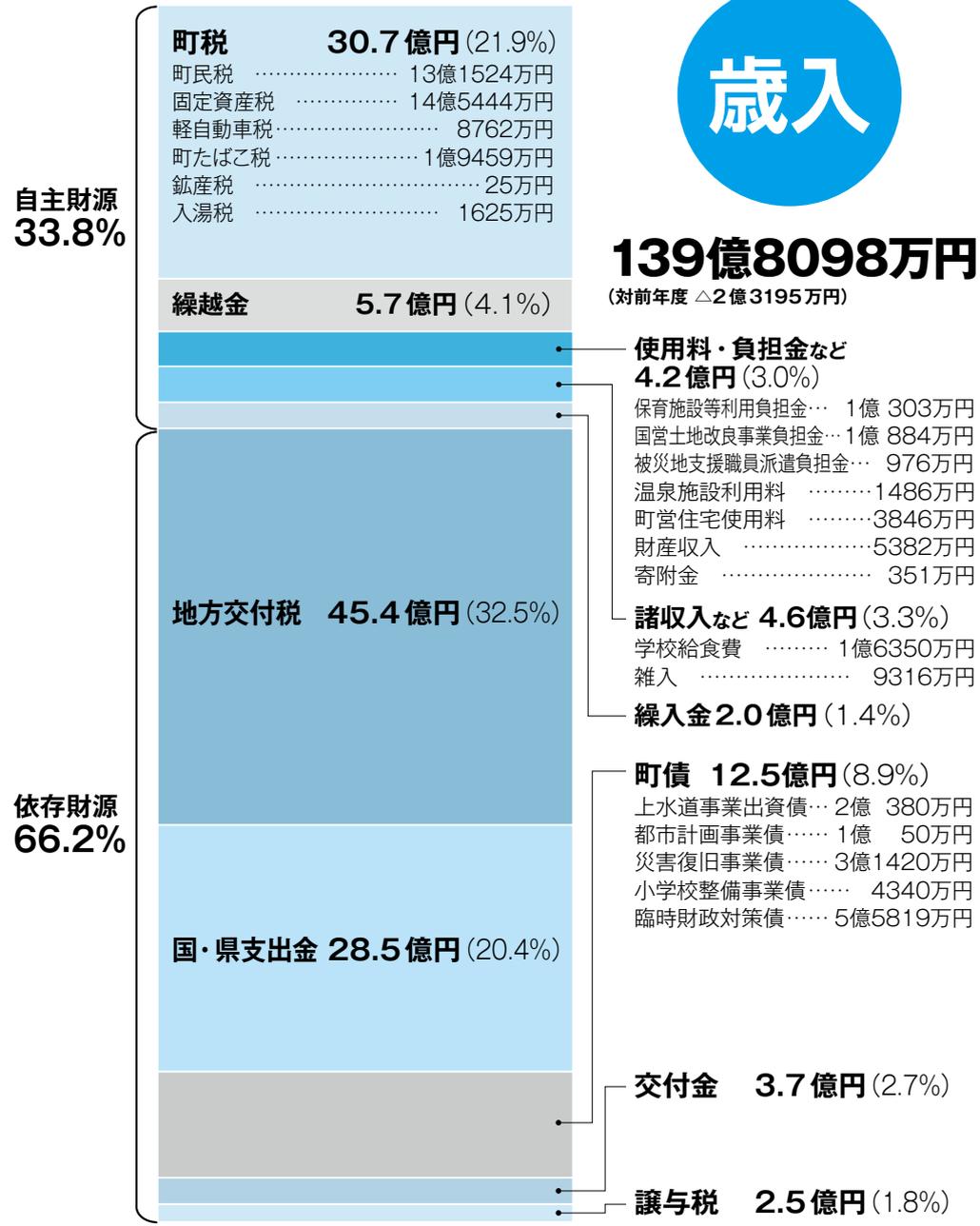
■問合せ 福祉課 子ども室 内線1531~1533



平成25年度決算の状況

歳入

139億8098万円
(対前年度 △2億3195万円)



平成25年度の決算額は、歳入が139億8098万4千円、歳出が133億4683万5千円で、平成26年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支額は3億2558万8千円、単年度収支は4737万2千円の黒字となり、財政調整基金の積立て・取り崩しを除いた実質単年度収支も8705万円の黒字となりました。

大規模建設事業が一段落したものの、昨年8月9日に発生した大雨災害の復旧や国の経済対策に対応するため、歳入は1.6%、歳出は2.2%の減少にとどまりました。

人件費 19.4億円 (14.5%) (議員・委員報酬や職員給与など)
扶助費 15.2億円 (11.4%) (医療や福祉などを支援する経費)
公債費 10.0億円 (7.5%) (町債の償還に充てる経費)
物件費 17.2億円 (12.9%)
維持補修費 2.1億円 (1.6%)
補助費など 26.0億円 (19.5%)
積立金 6.0億円 (4.6%)
投資および出資金、貸付金 4.1億円 (3.0%)
繰出金 10.1億円 (7.5%)
普通建設事業費 16.3億円 (12.2%)
災害復旧費 7.1億円 (5.3%)

性質別経費の内訳

133億
4684万円
(対前年度 △2億9433万円)

義務的経費 33.5%

その他の経費 49.0%

投資的経費 17.5%

歳出

労働費 1.7億円 (1.3%)
商工費 1.4億円 (1.1%)
議会費 1.4億円 (1.0%)

民生費 31.1億円 (23.3%)
農林水産業費 18.5億円 (13.9%)
総務費 16.8億円 (12.6%)
土木費 15.7億円 (11.7%)
教育費 13.3億円 (10.0%)
衛生費 12.2億円 (9.1%)
公債費 10.0億円 (7.5%)
災害復旧費 6.9億円 (5.2%)
消防費 4.4億円 (3.3%)

歳出は、災害復旧費が5億7千万円の大
幅な増となっています。大雨災害の復旧費用
は30億円を超える見込みですが、そのうち
約7億円が完了しました。非常に大きな災
害であったため、平成26年度に予算を繰り
越して復旧を行っています。また、土木費が
11億3千万円減少しています。紫波中央駅前
都市基盤整備が終了したこともあり、
大雨災害の早期復旧を優先し、道路などの改
修を先延ばししたため、大幅に減少していま
す。公債費は、元金の償還が進んだことによ
り3千万円減少していますが、災害復旧事業
の財源を確保するために起債したことから、
町債の現在高は108億円となりました。

歳出

歳入は、昨年度に比べ、地方交付税が大雨
災害への特別交付税が増額されたことなどか
ら1億7千万円増加しています。また、国・
県支出金は地域の元氣臨時交付金や農林施設
整備事業の実施により1億3千万円増加しま
した。町債は都市基盤整備が終了したものの、
災害復旧の財源とするため1億7千万円の減
少となりました。町税は、全体で4千万円増
加しており、個人町民税が増加していますが、
法人町民税が減少しています。

歳入

歳出内訳

議会費	議員報酬・手当…7636万円	商工費	商工業振興事業補助金…1100万円 中小企業振興資金貸付預託金…3500万円 温泉保養公園・温泉源泉管理…2153万円 消費者救済資金預託金…1800万円
総務費	行政区長報酬等…3160万円 ICT推進…6649万円、広聴広報…2172万円 庁舎管理…3770万円、交通対策…2605万円 情報交流館・地域交流センター運営…2700万円 戸籍住民基本台帳…2055万円、選挙事務…3421万円	土木費	街路灯等維持管理…1174万円 町道維持管理…4895万円 道路除雪…8916万円 街路事業(北日詰朝日田線)…8379万円 都市基盤整備事業…1億5347万円 紫波中央駅前都市整備事業…2085万円 都市基盤整備関連事業…2億3548万円 公園施設管理…2401万円 公営住宅管理…3727万円 震災生活再建住宅支援…2708万円 下水道事業(公共下水道)繰出金…6億4274万円
民生費	社会福祉協議会運営費等補助…3334万円 高齢者生活福祉センター運営…1005万円 敬老会・老人クラブ補助金…1127万円 障害者自立支援給付…4億3513万円 障害者地域生活支援…2286万円 福祉医療費給付…1億5986万円 国保事業繰出金…1億8396万円 介護保険事業繰出金…3億4178万円 後期高齢者医療…3億9177万円 児童手当…5億2996万円 保育所…5億185万円、児童館…8620万円 こどもの家・こどもクラブ…4623万円 災害救助費…2398万円	消防費	盛岡地区広域消防組合負担金…3億1004万円 消防団員報酬…1716万円 消防屯所改築(第4分団第2部)…1338万円
衛生費	予防接種(定期)…5241万円 予防接種(任意)…1182万円 母子保健…2755万円、成人保健…5587万円 火葬場…9409万円、ごみ処理…4億8652万円 し尿処理…8061万円 下水道事業(小規模・浄化槽)繰出…2874万円 上水道事業繰出…1141万円 広域水道出資…2億2144万円	教育費	小・中学校管理費…1億7192万円 小・中学校スクールヘルパー…1434万円 小学校複式学級指導講師…954万円 中学校適応支援相談員…417万円 小・中学校教育用情報機器借上…3921万円 小・中学校就学援助…3184万円 日詰小学校トイレ改修…3318万円 日詰小学校プール改築…8042万円 私立幼稚園補助金…3961万円 文化財調査…1417万円 野村胡堂・あらえびす記念館…2723万円 公民館運営…4845万円 図書館運営…3983万円 保健体育推進…3937万円 体育施設管理…5223万円 いわて国体準備…1億545万円 給食センター管理…5722万円 学校給食費…1億7642万円
労働費	緊急雇用創出…1億5522万円	災害復旧費	凍上災害復旧…2625万円 大雨災害復旧(道路)…2億2806万円、 (河川)1億6569万円、(農地等)2億1037万円、 (林道)1644万円、(その他)1475万円
農林水産業費	農業委員報酬…663万円 国営土地改良負担金…2億4027万円 フルーツパーク運営…2462万円 東日本大震災共同施設整備…5億5165万円 新規就農支援…932万円 農作物異常気象災害対策…709万円 えこ3センター(堆肥・炭・ペレット)…7315万円 中山間地域直接支払交付金…6067万円 水田暗渠排水整備…6583万円 農地・水・環境保全向上対策…4191万円 農業・林業簡易給水施設…3049万円 森林病虫害駆除…1309万円 森林整備加速化・林業再生事業…9883万円 下水道事業(農業集落排水)繰出…4億1894万円	公債費	地方債償還金 (元金)…8億4754万円、(利子)…1億5208万円

特別会計・企業会計決算総括表

会計名		歳入	歳出	一般会計からの繰入金	(割合)	
特別会計	国民健康保険事業	38億3180万円	36億2183万円	1億8396万円	4.8%	
	後期高齢者医療	2億2569万円	2億2516万円	6730万円	29.8%	
	介護保険事業	25億154万円	24億9859万円	3億4178万円	13.7%	
	介護予防サービス計画事業	887万円	842万円	—	—	
	合計	65億6790万円	63億5400万円	5億9304万円	9.0%	
企業会計	下水道事業	収益的収支	12億9212万円	13億7513万円	9億2310万円	71.4%
		資本的収支	3億7479万円	10億6639万円	1億7208万円	45.9%
	水道事業	収益的収支	6億3532万円	7億1277万円	306万円	0.5%
		資本的収支	13億4242万円	16億7216万円	2億1573万円	16.1%

健全化判断比率・ 資金不足比率の公表

健全化判断比率は、町の財政状況の健全度を示す比率です。4つの指標のいずれかが早期健全化基準以上となると、法律による「財政健全化計画」を定め、財政の早期健全化を図らなければなりません。また、財政再生基準以上になると、国の管理下で再建に取り組む「財政再生団体」となります。

町の健全化判断比率は、4指標とも早期健全化基準を下回っています。

健全化判断比率と各基準の比較 (%)

名称	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.64	20.0
連結実質赤字比率	—	18.64	30.0
実質公債費比率	11.5	25.0	35.0
将来負担比率	90.1	350.0	

●実質赤字比率……………なし

町の普通会計の赤字の程度を表します。実質赤字額がないので指標はありません。

●連結実質赤字比率……なし

町全体としての赤字の程度を表します。全ての会計において実質赤字額・資金不足額がないので指標はありません。

●実質公債費比率……………11.5%

町が負担した実質債務の返済額の比率で、数値が高いほど1年間の返済負担が重いことを示しています。

●将来負担比率……………90.1%

町が将来的に負担する可能性のある債務の総額が、1年間の収入と比べてどのくらいかを示しています。

●資金不足比率……………なし

公営企業の事業規模に対する資金不足額の比率で、資金不足額は、一般会計における赤字に相当するものです。すべての公営企業会計において、資金不足額がないので指標はありません

資金不足比率と基準の比較 (%)

公営企業会計名称	比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	

住民1人当たり決算額

歳入

自主財源	町税	町民税、軽自動車税、たばこ税など	90,130円
	使用料・負担金など	施設使用料、事業負担金	12,431円
繰入金	基金の取り崩し	5,763円	
繰越金	前年度繰越金	16,795円	
諸収入等	給食費、団体からの助成金	13,603円	
依存財源	地方交付税	行政水準の維持のため交付	133,504円
	譲与税	揮発油税・自動車重量税	7,210円
	交付金	地方消費税、ゴルフ税	10,829円
	国・県支出金	特定の事業への経費助成	83,700円
	町債	建設事業資金の借入れ	36,708円
計			410,673円

町債残高

総額	1人当たり
107億5309万円	315,859円

基金残高

総額	1人当たり
19億3250万円	56,765円

歳出 (目的別)

議会費	議会活動	4,004円
総務費	財産管理、税務、戸籍、選挙	49,339円
民生費	子ども、高齢者、障害者	91,259円
衛生費	保健衛生、ごみ・し尿、水道	35,846円
労働費	雇用支援	5,075円
農林水産業費	農業・林業	54,471円
商工費	商工業、観光、消費者	4,237円
土木費	道路、下水道、公園、住宅	46,045円
消防費	消防活動	12,786円
教育費	学校、公民館、保健体育	39,151円
災害復旧費	災害復旧	20,317円
公債費	借入金返済、返済金積立	29,517円
計		392,047円

歳出 (性質別)

人件費	議員・委員報酬、職員給与	57,009円
物件費	消耗品購入、委託料、賃金	50,442円
維持補修費	施設・設備の修繕	6,137円
扶助費	医療や福祉などの支援	44,749円
補助費等	事業・団体への負担金・補助金	76,320円
普通建設事業費	施設・設備の改修・整備	47,818円
災害復旧事業費	災害復旧工事・補助金	20,868円
公債費	借入金・利息の返済	29,370円
積立金	基金への積立	17,864円
投資及び貸付金	上・下水道事業への出資	10,365円
貸付金	中小企業・消費者救済など	1,733円
繰出金	国保・介護など特別会計へ	29,372円
計		392,047円

(6) 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	報酬など月額	期末手当
町 長	780,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
副 町 長	610,000円	
議 長	338,000円	
副 議 長	275,000円	
議 員	248,000円	

3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間(平成26年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	午後0時～午後1時

※勤務場所や職種によって異なる場合があります。

(2) 休暇制度

職員の休暇制度には、年次休暇、病気休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、親族の死亡休暇など)、介護休暇があります。また休業制度には、育児休業などがあります。

(3) 年次有給休暇の取得状況(平成25年1月1日～12月31日)

1人当たり平均取得日数	9.0日
-------------	------

(4) 育児休業の取得状況(平成25年度新規取得)

区分	男性	女性	計
取得者数	0人	4人	4人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

平成25年度	分限処分	休職(1人、病気)
	懲戒処分	なし

5. 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

職員が研修を受ける場合や人間ドック受診などの厚生事業に参加する場合には、任命権者の承認を得ることにより、職務に専念する義務が免除されます。

平成25年度 承認件数	35件
-------------	-----

(2) 営利企業等従事許可状況

職員が営利を目的とする会社などの役員を兼ねたり、報酬を得て事業や事務に従事する場合は、任命権者の許可を受ける必要があります。

平成25年度 許可件数	11件
-------------	-----

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況(平成25年度実績)

区分	研修名	受講者数
専門機関研修	固定資産課税事務、財務、国税徴収法・地方税総則、債権管理、総合計画	5人
一般研修	新規採用職員研修、一般職員研修基礎、監督者級研修、管理者級研修	45人
専門研修	法規、財務、税務、公営企業、契約、広報、財産管理、人事事務ほか	20人
特別研修	政策形成、政策法務、人事評価、メンタルヘルス ほか	24人
その他研修	パソコン研修 ほか	50人
職場研修	新規採用職員研修、ごみゼロ運動、新規採用職員キャリアデザイン研修、男女共同参画セミナー	29人

(2) 勤務成績の評定状況

評定の時期	評 定 結 果		
	成績良好	成績不良	合計
平成26年1月	219人	10人	229人

※病気休職者、育児休業者、職務の級の最高の号給を受ける職員は除いています。

7. 職員の福祉および利益保護・福利厚生事業の状況

(1) 健康診断の状況(平成25年度実績)

区分	対象者数	受診者数	受診率
生活習慣病予防健診	243人	239人	98.4%
胃がん検診(35歳以上)	193人	153人	79.3%
人間ドック(40・45・50・55歳)	33人	19人	57.6%

※人間ドック対象者は、紫波町職員互助会の助成対象としている職員を計上しています。

(2) 公務災害補償の状況

職員が公務上の災害(負傷、疾病、傷害および死亡)または通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償法に基づいて、その災害による損害の補てん(補償)がなされます。

平成25年度 認定件数	0件
-------------	----

(3) 福利厚生の状況

地方公務員法第42条に基づく町職員互助会の他に、県市町村職員健康福利機構に加入し、職員の健康管理事業などの福利厚生事業を行っています。町職員互助会の経費は、職員からの会費と町の補助金で運営され、給付事業はすべて職員会費のみで行っています。

	職員会費	町補助金
平成25年度	1,065,719円	532,909円
平成24年度	1,077,610円	297,509円

(4) 公平委員会にかかる業務の状況

平成25年度において、勤務条件に関する措置の要求や不利益処分に関する不服申立てなどはありませんでした。

町の人事

町は10月1日、職員の人事異動を発令しました。異動2人、新採用3人をお知らせします。

異 動

[主査級] 佐比内保育所 主査
藤川 郁江 [前任：中央保育所主査]

[一般職員] 中央保育所 保育士
伊藤 真理子 [前任：佐比内保育所保育士]

新採用



生活部 福祉課 主事
高橋 竜介



経営支援部 企画課 主事
伊藤 南



経営支援部 税務課 主事
高橋 侑真

町の人事行政状況を公表します

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用の状況 (単位:人)

	一般事務職	技術職	保育士	社会福祉士	計
平成26年度	4	1	3	-	8
平成25年度	3	2	0	1	6

(2) 退職の状況 (単位:人)

	定年退職	勸退	奨励退職	自己都合退職	割愛・退職派遣	その他	計
平成25年度	3	2	6	1	1	1	13
平成24年度	3	1	2	0	0	0	6

※その他: 死亡退職・分限免職・懲戒免職・失職

(3) 職員数の推移(各年4月1日現在) (単位:人)

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
職員数	244	244	243	243	244	244	239
前年差	△6	0	△1	0	1	0	△5

※特別職、臨時職員などは含みません。

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	25年	26年			
普通会計	議会	2	2	0	
	総務企画	51	49	△2	欠員不補充による減員
	税務	14	13	△1	欠員不補充による減員
	民生	56	55	△1	欠員不補充による減員
	衛生	15	15	0	
	農林水産	17	17	0	
	商工	5	5	0	
	土木	18	18	0	
	教育	35	37	2	国体推進課設置による増員
	小計	213	211	△2	
公営企業等会計	水道	8	5	△3	水道事業を岩手中部水道企業団に移管したことによる減員
	下水道	9	9	0	
	その他	14	14	0	
	小計	31	28	△3	
合計	244	239	△5		

※特別職、臨時職員などは含みません。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成25年度末)	歳出額(A)	職員人件費(B)	人件費率(B/A)
33,830人	13,342,110千円	1,704,639千円	12.8%

※町長などの特別職と一般職の職員に支払われた人件費で、水道などの公営企業等職員、各種委員、臨時職員などに支払われた人件費は含んでいません。

(2) 給与費の状況(普通会計決算)

年度	職員数(A)	給与費			1人当り給与費(B/A)
		給料	職員手当	計(B)	
25年度	213人	760,898千円	434,350千円	1,195,248千円	5,611千円
24年度	211人	762,867千円	398,449千円	1,161,316千円	5,504千円

※給与費は、一般職の職員に対する給料、扶養手当および期末・勤勉手当などの諸手当に要する経費で、町長などの特別職、公営企業等職員、臨時職員などの分は含んでいません。

※共済組合の負担金、退職手当は含んでいません。

(3) 平均給料と平均年齢の状況(平成26年4月1日現在・一般会計)

職種	紫波町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	303,419円	41.5歳	335,000円	43.5歳
技能労務職	316,796円	47.0歳	287,992円	50.1歳

※平均給料月額: 基本給の平均 ※技能労務職: 用務員、運転手、調理師

(4) 初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円

(5) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(平成26年4月1日現在)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.600月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.350月分

※支給割合は国と同じ

② 時間外等勤務手当(普通会計決算)

平成25年度	支給総額	84,724千円
	支給対象職員一人当たり支給年額	460千円
平成24年度	支給総額	54,366千円
	支給対象職員一人当たり支給年額	299千円

③ 特殊勤務手当(平成25年度・普通会計決算)

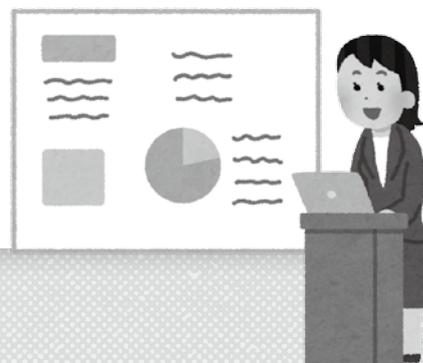
職員全体に占める手当支給職員の割合	8.9%
支給対象職員の平均支給年額	23,025円
手当の種類	8種類
主な手当の名称	税務手当、道路上作業手当など

※著しく困難な仕事などに携わる職員に支給

④ 扶養・住居・通勤手当(平成26年4月1日現在)

区分	内容	
扶養手当	配偶者	月額 13,000円
	配偶者以外の扶養親族	月額 6,500円
	配偶者がいない場合の1人目	月額 11,000円
	16歳~22歳の子に対する加算額	月額 5,000円
住居手当	月額12,000円以上の家賃支払者	限度額27,000円とし家賃の額に応じて支給
	自家用車等使用者	限度額28,400円とし通勤距離に応じて支給
通勤手当	交通機関利用者	限度額45,000円とし運賃の額に応じて支給

※通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の職員に対して支給



彦部公民館 ☎676-4670 有線01-6698

教室・講座名	開催日・時間	募集人員	必要経費
コーラス教室	9月～翌年2月 初回9月29日(月) (10月中は毎週火曜日、11月以降は第2・4月曜日) 午後7時～8時30分	制限なし	年2000円
レッツ健康体操	11月～翌年2月 初回11月19日(水) 毎週水曜日 午後1時30分～ (全10回)	制限なし	年2000円
健康マージャン教室	12月～翌年3月 初回12月7日(日) 月2回 日曜日 午前10時～午後3時	制限なし	1回1000円
手編みサークル	11月～翌年3月 初回11月6日(木) 毎週木曜日 午前9時30分～正午	制限なし	年1000円

佐比内公民館 ☎674-2626 有線05-7337

教室・講座名	開催日・時間	募集人員	必要経費
あやかのタップダンスクラス	11月15日(土) ①午前10時30～ ②午後7時～	10人	1回500円(靴代込) (小学生は250円) 貸靴要相談
認知症講座 (認知症の人への対応の仕方を学ぼう)	11月27日(木) 午前10時～	制限なし	無料
パソコン講座 (Windows7操作でお悩みの人、ご参加ください)	11月28日(金)、12月2日(火)、12月4日(木) 午後7時～9時	10人	1回500円 持ち物：パソコン
リース講座 (千日紅などのドライフラワー使用)	12月6日(土) 午前9時30分～	10人	700円(材料代)
フラワーアレンジメント教室 (お正月用)	12月26日(金) 午後1時30～	10人	2600円(材料代) 持ち物：ハサミ、作品を入れる袋

赤沢公民館 ☎676-3036 有線06-7952

教室・講座名	開催日・時間	募集人員	必要経費
秋の山野草観察会 ～ウォーキングを兼ねて～	10月12日(日) 午前9時～	15人	無料 服装・持ち物：山歩きに適した服装、お弁当、飲み物
パソコン教室 (年賀状を作ろう)	12月4日(木)、5日(金) 午前10時～正午	10人	1回500円 持ち物：ノートパソコン (貸出しは要申込)
山の幸染め(スカーフ作り) 模様押し花、木の葉を写し取って…	12月7日(日) 午前10時～	10人	2000円(材料代) (好みの押し花や木の葉があれば持参)
門松作り 新年を手作り門松で!!	12月27日(土) 午前9時30分～	20人	700円(材料代) 持ち物：エプロン、手袋

長岡公民館 ☎676-3789 有線07-8226

教室・講座名	開催日・時間	募集人員	必要経費
きれいの持続講座～ストレッチ ボールを使って驚きの体感～	初回11月12日(水) 毎週水曜日 午後2時～3時(全4回)	20人	無料 持ち物：バスタオル
知って得々講座 第1回 認知症の症状を知ろう 第2回 認知症の心理(講話・寸劇) 第3回 「健康食品」をネタにした悪質商法の手口から、お薬との付き合い方まで	第1回 10月15日(水) 午後2時30分～3時45分 第2回 10月27日(月) 午前10時～11時30分 第3回 2月19日(木) 午後2時～3時30分	制限なし	無料
のびのび健康講座 第1回～4回 「国体ダンスでシェイプアップ」 第5回 講演 「女性の健康～心とからだ」	<第1回～4回> 1月7日、14日、21日、2月4日(いずれも水曜日) 午後2時～3時(全4回) <第5回>3月26日(木) 午後2時～3時30分	制限なし	無料
輝く熟年講座 第1回「氏(名字)の由来について」 第2回「手軽に簡単マジック」	第1回 12月15日(月) 午前10時～正午 第2回 1月19日(月) 午後1時30分～3時	制限なし	材料代実費
つるし飾り教室	11月21日(金)、12月5日(金)、19日(金)、 1月23日(金)、30日(金) 午前10時～正午 (全5回)	10人	材料代実費 (1種類1000円)

公民館だより

平成26年度後期

「おすすめ教室・講座」



さまざまな企画を用意して、皆さんの参加をお待ちしています。気になる教室がありましたらお気軽にお問い合わせください。

日詰公民館 ☎671-1642 有線01-8942

教室・講座名	開催日・時間	募集人員	必要経費
コアコンディショニング ストレッチポール教室	11月14日(金)、15日(土)、21日(金)、22日(土) 午前10時～11時 (全4回)	15人	1回500円 (ポールレンタル料込)
介護講座「意外と知らない介護について～申請と費用は?～」	12月1日(月) 午後2時～3時	制限なし	無料
パソコンアート教室	初回11月5日、12日、19日、26日 毎週水曜日 午後7時～9時	制限なし	2000円(4回分)
ヨガ教室	毎週木曜日 午後7時30分～	15人	月1000円

古館公民館 ☎676-2323 有線01-2102

教室・講座名	開催日・時間	募集人員	必要経費
暮らしの筆ペン教室	第2・4水曜日 午後1時30分～	10人	月1000円 持ち物：筆ペン
男の料理教室	初回1月17日(土) 第3土曜日 午後6時～	20人	月2000円
郷土食講座	1月23日(金) 午前10時～	20人	材料代実費
手編みサークル	初回11月7日(金)～翌年3月 毎週金曜日 午前9時30分～	10人	初回のみ3000円 持ち物：編み物道具

水分公民館 ☎673-8222 有線02-3524

教室・講座名	開催日・時間	募集人員	必要経費
からだほぐし教室	11月5日(水) 第1・3水曜日 午前10時～ (全4回)	15人	傷害保険料
初級ちぎり絵教室	11月14日、1月16日、3月13日(いずれも金曜日) 午前10時～ (11月分申込締切10/20)	5人	教材代実費(1回1500円～2000円程度)
正月用フラワーアレンジメント教室	12月26日(金) 午前10時～	10人	教材代実費(2000円程度)
ストレッチ& ニュースポーツ教室	初回1月15日(木) 第2・4木曜日 午前10時～ (全4回)	15人	傷害保険料

志和公民館 ☎671-7112 有線03-5223

教室・講座名	開催日・時間	募集人員	必要経費
写真教室	初回10月17日(金) 午前10時～ (全3回)	10人	無料
囲碁教室	第2金曜日 午後1時30分～	制限なし	1回100円
レザークラフト教室	初回11月18日(火) 第3火曜日 午前9時30分～ (全4回)	制限なし	1回500円と 材料代実費
詩吟教室	初回10月17日(金) 午後1時30分～ (全5回)	制限なし	テキスト代500円

赤石公民館 ☎676-3999 有線04-6161

教室・講座名	開催日・時間	募集人員	必要経費
パソコン・エクセル講座 ～会計担当者お助け編～	11月6日、13日、20日(いずれも木曜日) 午後6時30分～8時30分	10人	資料代1回500円
わら細工講座 ～えじこづくりに挑戦～	10月27日、11月10日、17日(いずれも月曜日) 午前10時～正午	制限なし	材料代実費 (わら1束200円)
ピラティス講座 ～姿勢を改善し筋肉バランスを整える～	10月24日、31日、11月7日(いずれも金曜日) 午後2時～3時30分	制限なし	無料 持ち物：ヨガマットか バスタオル

環境にやさしい

環のくに紫波

買い物キャンペーンに参加しませんか ～10月は「3R推進月間」です～

環境省は、毎年10月の「3R推進月間」に合わせ「環境にやさしい買い物キャンペーン」を行っています。これは、普段の買い物などの段階からごみの発生や排出を抑えるため、環境に配慮した買い物を消費者、百貨店・スーパーなどの小売店や自治体が連携して、推進する取り組みです。

買い物の段階からごみとなるものを減らし、環境にやさしい買い物をすることは、地球の将来を考えることでもあります。今日からあなたも買い物について見直し、環境にやさしいライフスタイルを実践してみませんか。

3Rとは ごみを減らす3つの行動の頭文字のこと!

リデュース (Reduce) = ごみになるものを減らすこと

リユース (Reuse) = ものを繰り返し使用すること

リサイクル (Recycle) = 資源として再び利用すること

買い物の時はこんなことに気を付けてみましょう

- ◎買い物にはマイバッグやマイバスケットを持参し、レジ袋は辞退する。
- ◎つめかえ製品を選び、本体の容器は繰り返し使用する。
- ◎スプーンや割り箸は家にあるものを使用し、使い捨てのものはもらわない。
- ◎過剰包装は辞退して、簡易包装にしてもらう。
- ◎長く使えるものや修理可能なものを購入して、長く大事に使う。
- ◎再生資源利用製品(リサイクル製品)を選ぶ。

わずかな
努力の積み重ねが、
ごみを減らす大きな
力になります!



犬の飼い主の皆さんへ お済みですか? 狂犬病予防接種 10/25

犬の飼い主の皆さんには、毎年1回、飼い犬に狂犬病の予防接種を受けさせることが法律で義務付けられています。春に接種を受けさせていない飼い主の皆さんは、次の日程で必ず受けさせるようにしましょう。

■実施日

10月25日(土)



地 区	会 場	時 間
赤石、志和、水分、古館、日詰	農協赤石支所	午前9時30分～45分
	農協片寄倉庫	午前9時55分～10時5分
	(元)農協上平沢出張所	午前10時15分～25分
	農協水分野菜出荷場	午前10時35分～45分
	古館公民館南側駐車場	午前10時55分～11時15分
	日詰活動センター (元)農協日詰出張所	午前11時20分～40分
彦部、佐比内、赤沢、長岡	八坂神社前	午前9時30分～40分
	赤沢活動センター (元)農協赤沢出張所	午前9時50分～10時
	佐比内活動センター (元)農協佐比内出張所	午前10時15分～25分
	彦部活動センター (元)農協彦部出張所	午前10時35分～45分
	農協東部支所	午前10時55分～11時5分

■対象 生後91日以上のすべての犬

■料金 登録済みで注射のみ受ける場合 3100円/登録と一緒に注射を受ける場合 6100円(登録手数料込)

【問合せ】環境課 生活環境室 ☎672-2111 内線3521～3523

国体 だより

おもっち
(自転車パーソン)



このコーナーでは、平成28年に開催されるいわて国体に関わる町の最新情報をお知らせします!

手をたたき、声をかけながら応援する参加者の皆さん



町は9月28日、国体開催に向け第49回岩手県自転車ロードレース大会の観戦ツアーを開きました。これは、町が開催地となっている自転車競技の魅力を、広く町の皆さんに知ってもらうと企画されたもの。子どもから大人まで15人の参加者は、岩手県自転車競技連盟の藤根弘枝さんから自転車競技のルールや観戦のポイントなどを教わりながら、実際に佐比内地区のコースで観戦や応援をしたり、現在工事中の拠点施設の現場を見学したりしました。紫波第二中学校3年生の及川達也君と藤原悠記也くんは「テレビで見るとは、スピード感が全然違ってすごかった。高校生になったら自転車部に入り、いわて国体の出場を目指したい」と目を輝かせていました。

間近で観戦! 自転車ロードレース 大会観戦ツアー

花いっぱい 運動がスタート

「いわて国体花いっぱい運動」として、国体推奨花が植えられたプランターが、日詰小学校をはじめとする町内5施設に設置されました。プランターには日詰小学校6年生などが書いた「あこがれる街づくりがんばろうー」笑顔・あいさつが輝く町!!紫波町へようこそ」など、いわて国体に向けてのメッセージシールが貼られました。



夏祭りで国体ダンスを披露したDanceSpaceの皆さん

国体ダンスが 披露されました

8月3日に紫波運動公園で行われた紫波夏まつりで、ダンススクール「DanceSpace(主宰・高橋厚子)」の皆さんが、国体ダンスを披露しました。このダンスは、県の特産品や、国体競技のさまざまな動作を振り付けに取り入れて作られたもので、いわて国体の総合開会式の演出に盛り込まれる予定です。また、国体ダンスは希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の公式ホームページで見ることが出来ますので、皆さんぜひご覧ください。



思い思いの応援メッセージを書いた子どもたち(日詰小)

和歌山国体リハーサル大会を視察

国体開催地では、本大会の開催前年度にリハーサル大会が開催されています。町は、来年のリハーサル大会開催に備え、今年、和歌山県で開かれた大会を視察してきました。ロードレース競技が開催された印南町では、スタート・フィニッシュ地点の中学校周辺いっばいに花が植えられたプランターが並べられ、各県の応援のぼり旗が選手と観客者をお迎え。また、ボランティアスタッフの皆さんは印南町の特産品を振る舞って大会を盛り上げていました。

来年8月には、町でもリハーサル大会が開催されます。全国からやってくる方々をおもてなしの心で迎えましょう。



印南町でのリハーサル大会の様子



お知らせ

インフルエンザ予防接種を補助します

町は本年度、予防接種を希望する下記対象者に接種費用の一部を補助します。

種類	高齢者インフルエンザ予防接種（B類疾病 定期接種）	小児インフルエンザ予防接種（任意接種）
対象者	①65歳以上の人 ②60～65歳未満で心臓・じん臓または呼吸器の障害、免疫機能の障害のある人	生後6カ月～中学3年生
実施期間	10月20日（月）～平成27年1月31日（土） ※期間外の接種は補助の対象外です。	
接種回数	1回	接種日時点で12歳以下は2回、13歳以上は1回
補助金額	接種1回あたり2000円（12歳以下は2回補助） 各医療機関の接種料金から補助金額を超過した分は、自己負担になります。 ※対象者で生活保護を受けている人は、医療機関の定める接種料金にかかわらず全額を補助します。	
予診票	紫波町・矢巾町・盛岡市の指定委託医療機関に設置しています。 ※中学1年生で、2回目の接種時年齢が12歳の人は、保健センターで予診票を配付します。	
実施方法	委託医療機関に個別に予約し、年齢確認のための保険証を持参して接種を受けてください。	委託医療機関に個別に予約し、年齢確認のための母子健康手帳または保険証を持参して接種を受けてください。
長寿健康課で事前手続が必要な人	①生活保護を受けている人 ②60～65歳未満で予防接種対象者 ③町の委託医療機関外で接種を希望する場合（持ち物）認印、②の人は身体障害者手帳	①生活保護を受けている人 ※補助が受けられるのは委託医療機関で接種した場合のみです。 ②中学1年生で2回目の接種を12歳で接種する場合（持ち物）認印、②の人は、1回目の接種済証

【問合せ】 長寿健康課 健康推進室 ☎672-2111 内線6142

秋の総合検診のお知らせ

春の総合検診を受けられなかった人を対象に、秋の総合検診を行います。対象の人は、ぜひこの機会に受診してください。

日程・対象地区	日程		対象地区	
	11月6日（木）		彦部・佐比内・赤沢・長岡	
	11月7日（金）		日詰・水分・志和	
	11月8日（土）		古館・赤石	
	11月9日（日）		全地区対象	

- 受付時間 午前7時30分～10時30分
- 会場 保健センター
- 対象者 春の総合検診を受けていない人
- 検診内容 基本健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、基本チェックリスト、肝炎ウイルス検査、結核検診、肺がん検診、前立腺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診
※大腸がん検診をご希望の人は、容器と問診票を配布します。10月10日（金）から11月7日（金）までの期間に、直接保健センターまでおこしください。

★詳細は、広報と一緒に全戸配布している「秋の総合検診のお知らせ」をご覧ください。

大腸がん検診 無料クーポン券についてのお知らせ

「日本のがん検診受診率50%」を目標に、大腸がん対策を実施しています。対象者には、5月に無料クーポン券とがん検診手帳を郵送しています。まだ受けていない人は、個別に郵送されている案内をご覧ください。無料クーポン券を使って受診してください。

○クーポン券対象者

今年4月20日現在、紫波町に住居登録している次の生年月日に該当する人

生年月日
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生

※転入された人へ

今年4月20日以降に転入し住民登録された人は、下記までご連絡ください。

【問合せ】 長寿健康課 健康推進室 ☎672-2111 内線 6124 有線 01-8991



からだよろこぶ ヘルシーレシピ



じゃが芋と豆腐の ゴマ揚げ団子



紫波町食生活改善推進員協議会
赤石地区会員
箱崎定子さんのレシピです

ジャガ芋と豆腐を
使ったおかずを紹介
します。

材料(4人分)

- | | |
|-----------------|---------------|
| ジャガ芋……………2個 | 塩……………小さじ1/2、 |
| 木綿豆腐……………1丁 | 白と黒のいりゴマ……適量 |
| 桜エビ……………10g | 揚げ油……………適量 |
| 片栗粉……………大さじ3 | リーフレタス・ミニトマト |
| 薄口しょうゆ……………小さじ2 | ……………適宜 |

- ジャガ芋は皮ごとラップに包み、電子レンジで6～7分加熱する。火が通ったら熱いうちに皮をむいてつぶす。
- ジャガ芋に豆腐、桜エビ、片栗粉を加えてよく練り混ぜる。薄口しょうゆと塩を加えて、さらによく混ぜる。
- よく混ぜたら、12等分にして丸め、白ゴマ、黒ゴマをまぶす。
- フライパンに揚げ油を多めに入れて火にかけ、ゴマ団子を並べる。油が温まってきたら、転がしながら表面がこんがりするまで揚げ焼きする。
※油の量は、ゴマ団子の3分の1が浸るくらいにする。
- 器に盛りつけ、リーフレタスとミニトマトを添えて出来上がりです。

●ポイント

揚げ油は、ゴマ油にすると、風味がさらによくなります。

福祉と健康 すこやか情報室



「障害年金」をご存知ですか

◆障害年金とは

公的年金の加入者が、病気やけがによって心身に障害のある状態になり、日常生活や就労の面で困難が多くなった場合に受け取る年金です。

◆障害年金を受け取るための条件

次の3つの要件をすべて満たしていることが必要です。

①初診日に、年金に加入していること

障害の原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日(初診日)に、年金に加入していることが必要です。

②一定の障害の状態にあること

障害認定日(原則、初診日から1年

6カ月を経過した日)または、65歳に達するまでに、一定の障害状態にあることが必要です。

③一定の保険料を納付していること

初診日前に一定の期間の保険料納付済機関があること、または直近1年間に保険料の未納期間がないことが必要です。

◆対象になる障害の種類

対象になる障害は、身体障害、知的障害、精神障害の3種類です。

◆障害年金の請求手続き

障害年金を受けるには、本人または家族による年金請求手続きが必要です。

- 初診日に国民年金被保険者である場合
↓ **障害基礎年金** 町民課または年金事務所で手続きしてください。
 - 初診日に厚生年金被保険者である場合
↓ **障害厚生年金** 年金事務所で手続きしてください。
 - 初診日に共済年金被保険者である場合
↓ **障害共済年金** 共済組合で手続きしてください。
- ※障害年金の請求に必要なものは、それぞれ異なりますので、請求される前に、必ず手続き先にご相談ください。



【問合せ】福祉課 福祉推進室 ☎672-2111 内線1523

子どもたちが さまざまな体験に挑戦!

野村胡堂・あらえびす記念館で9月13日、キッズフェスティバルinあらえびす2014が開かれ、町内外から親子連れなど約300人が訪れました。昼の部では、子どもたちが、昔の遊びや和楽器の演奏などに挑戦。野外ステージでは、山屋田植踊保存会による踊りや、花巻農業高等学校鹿踊部による春日流鹿踊りが披露され、イベントを華やかに盛り上げました。夜の部では、室内プラネタリウム鑑賞や昆虫観察会が行われました。

矢巾町からお子さん3人と訪れた掛川はるなさんは「普段は体験できないことを色々できて、とても楽しかったです。子どもたちもそれぞれに弓矢、竹馬、鹿踊を気に入って楽しんでいました。また遊びに来たいです」と笑顔でした。



慣れない弓矢を手に、何度も試しながら楽しむ子どもたち

地場食材の良さを感じ 採って、作って、味わって♪

NPO法人紫波みらい研究所は8月30日、生産者と接しながら地元産の農産物の良さを知ってもらうと「親子で巡る紫波の農産物ツアー」を開催しました。参加した町内10人の親子は、片寄地区にある(株)高橋農園(高橋淳代表取締役)の20ヘクタールのほ場でスコップを使いながら5種類のジャガイモを収穫。その後、オガール東広場で採れたジャガイモを調理し、新鮮で焼き立てホクホクのお芋を味わいました。参加した子どもたちは「いっぱいお芋が掘れて楽しかった」「料理が楽しかった」「などと話し、満喫した様子でした。



大きなジャガイモが採れちゃった!!

町消防団が 内閣総理大臣表彰



町長へ報告に訪れた(左から)松田公夫本部長、梅津孝二副団長、(右から)阿部秀夫副団長、阿部団長

紫波町消防団(阿部悦尚団長)は9月10日、東京都の総理大臣官邸で、平成26年の防災功労者内閣総理大臣表彰を受けました。昨年8月9日の豪雨災害の際、3日間延べ707人の団員が出動し、人命救助や、被害拡大防止に尽力した功績が認められたものです。12日に熊谷町長へ報告に訪れた阿部団長は「4つの表彰に続き、最高賞をいただき光栄。来年は町政60周年に加え新庁舎も完成するので、気持ちを新たに、防災予防活動を重点に進めていきたい」と気を引き締めていました。

バレー元全日本男子監督 植田辰哉さんが講演

紫波第一中学校(田口秀一校長)で9月16日、バレーボール元全日本男子代表監督の植田辰哉さんによる講演会が行われました。全校生徒762人を前に植田さんは、自身の監督時代を振り返り、チーム内の約束や規律の大切さや、食事の重要性、感謝の気持ちを声にして伝えることの大事さについて説き「何事にも当事者意識を高く持ち、責任や誇りをもって取り組んでほしい」と話しました。3年生の菅原穂乃佳さんは「社会で通用する大人になるためにも大切なことを教えていただきました。一瞬一瞬を大切に過ごしていきたいです」と植田さんの言葉を胸に刻んでいました。



「選手たちにも君たちにも同じように接している」としながら講演する植田さん



午後2時から行われた全会場一斉の餅まき。会場を埋め尽くすほど大勢の人が訪れました

秋の恵みに感謝！ 紫波フルーツの里まつり

紫波フルーツの里まつりは9月23日、町内全10カ所の産直で開催されました。収穫の秋を迎え、新鮮な旬の食材を豊富に取りそろえた各産直では、餅振る舞いや、産直商品が当たるクイズ大会、果物詰め放題など、工夫を凝らしたさまざまなイベントが行われました。秋の味覚を存分に味わい、お土産用の品を買い求めた来場者は「安くておいしいそんなブドウを売っています。紫波町の産直には、特産物がたくさんあるので良いですね」と声を弾ませていました。

中央大学の学生が町内で民泊・農業体験

中央大学（東京都）の学生19人が町を訪れ、施設見学や農作業体験、民泊などを行う「アグリプロジェクト」が、9月16日から19日までの4日間行われました。農業の大切さを知ってもらうとともに、都市住民と地域住民との交流を図ろうと、紫波ツーリズム協議会（藤尾東会長）が今年初めて開催したものです。町内の農業法人や個人など11カ所が学生を受け入れ、学生たちは、農産物の収穫や産直での販売などを体験しました。佐比内地区でブドウの収穫体験をした学生たちは「再生可能エネルギー施設や、えこ3センターの見学が勉強になりました。また、地域の皆さんが優しく迎え入れてくれ、民泊も農作業も楽しかったです。今回の経験を生かし、将来は地元の地域活性化に貢献したいと思います」と充実の表情でした。



ブドウ畑で収穫方法を教わる大学生たち

来年5月の開庁 に向け、一般公開



57cm角の柱の太さや、最長20mの梁などに見入る参加者

町は8月31日、紫波中央駅前のおがール地区に建設中の役場新庁舎の見学会を開催しました。3回に分けて行った見学会には、延べ130人が参加。玄関や事務スペース、議場などがある中央棟部分の1階から3階を、説明員の案内を受けながら見学しました。新庁舎を肌で感じた参加者は「木造ですばらしい。断熱性能や柱の太さに驚いた」完成したら「また見たい」など感想を話していました。現在、工事の進捗状況は65パーセントの段階。今後、来年5月の開庁に向けて、内装工事、外壁工事などが進められます。

童謡をとおして心を通わせる交流会

紫波童謡の会（藤本春治会長）と大槌童謡を歌う会（阿部恵子会長）の交流会は9月12日、情報交流館で行われました。2年前には「童謡の会」の皆さんが大槌町を訪ねており、今回は「歌う会が来町を希望」「童謡の会」からは34人が参加し「われは海の子」など海を題材にした曲を、「歌う会」からは18人が参加し「すいかの名産地」の紫波町バージョンの替え歌「ぶどうの名産地」などをそれぞれ披露。お互いの地に思いをはせながら、交流を深めました。阿部会長は「紫波の皆さんの優しい気持ちに伝わってきました。また、みんなで一緒に歌うことで心が通じ合えたと感じました」と交流を喜んでいました。



最後には、参加者全員で「かもめの水兵さん」を大合唱

催し

町民劇場第5回公演

「南部金山繁盛記〜佐比内金山
キリシタン物語〜」

町民有志の皆さんによる紫波町民劇場が行われます。佐比内金山を舞台にしたオリジナルストーリーです。特別ゲストには歌手の臼澤みさきさんが招かれます。

■日時 10月26日(日)

(午前の部)午前9時30分開場、10時開演
(午後の部)午後1時30分開場、2時開演

■会場 中央公民館 集会室

■チケット 一般1200円(前売り1000円)、高校生以下700円(当日500円)

※未就学児は入場できません

ナックス、情報交流館、町内各地区公民館、産直センターあかさわ、紫波ふるさとセンター、古館グリーンハウス、産直めぐり志和、ルート396長岡、あづま産直センターで販売されています。

■問合せ 紫波町民劇場事務局(佐比内公民館内) ☎(074)2626

モーツと知るうーしわもちもち
牛(黒毛和牛)のこと!!

NPO法人紫波みらい研究所が提案する食育推進事業です。町内生産者の牛舎で子牛とのふれあい体験をし、牛についてのお話を聞いた後、ハッシュドビーフの試食をします。

■日時 11月1日(土) 午前9時30分〜午後1時

紫波中央駅で集合・解散(バスで片寄地区の細川農場へ移動します)

■対象・定員 4歳から小学生までの子と親10組(定員になり次第締め切り)

■参加費 1人 500円

■持ち物 軍手、タオル、飲み物

■申込・問合せ 10月24日(金)まで

農林課 食育担当 ☎(074)2411
内線3312 有線(01)88922

温泉旅行で介護者のリフレッシュ

自宅でご家族の介護をしている人を対象とした温泉施設に宿泊する事業です。介護者の皆さんと交流や情報交換をしながら、「ほっと」できる時間を持ちませんか。

■日時 11月19日(水)午後2時〜20日(木)午前11時30分

■会場 温泉施設(花巻方面) ※保健センター集合・解散で、部屋は相部屋です。

■対象・定員 在宅で要介護1〜5の認定を受けている人を介護しているご家族(1家庭1人程度) 20人

■参加費 2040円

■申込・問合せ 11月5日(水)まで 長寿健康課 高齢者支援室

☎(074)1101 有線(01)8991

※参加にあたり、ショートステイなど介護保険サービスの利用が必要な人は、担当のケアマネジャーにお早めにご相談ください。

お知らせ

大規模な土地取引には
届け出が必要です

一定面積以上の土地について売買・交換などの取引をする場合、買主は契約締結後2週間以内に県知事へ届け出なければなりません。届け出をしないかたり、偽りの届け出をしたりすると法律により罰せられることがあります。大規模な土地を取引する場合には、事前に企画課までご相談ください。

大規模な土地取引とは

○市街化区域(町内)にはありません

2000㎡以上

○市街化区域を除く都市計画区域5000㎡以上

○都市計画区域以外の区域

1万㎡以上の 売買・交換など

■問合せ 企画課 政策調整室

☎(074)2111 内線3223
有線(01)8891

鳥インフルエンザの発生を
予防しましょう

ご家庭で飼われている鶏などは、渡り鳥から高病原性鳥インフルエンザに感染する可能性があります。渡り鳥が飛来する季節になりましたので、次のような予防対策を行いましょう。

○毎日健康状態を観察し、異常が見られた場合には、左記問合せ先に連絡する

○野鳥の侵入を防ぐため、飼育場所を防鳥ネットで覆う

○鶏舎周辺の清掃を心がけ、餌の散出を防ぐ

○鶏舎周囲に消石灰を散布する(1回/週、1kg/㎡)

○鶏の飲用水は水道水を使用する(池や川の水を使用しない)

○外出時に着用した衣服や靴のまま鶏舎に近づかない

■問合せ 岩手県中央家畜保健衛生所

☎(088)4111

子どもたちは里親を
求めています

県は、保護者の病気などごまごまな理由から親元で暮らすことができない子どもたちの

ことを、愛情や熱意を持って大切に育ててくださる養育里親を募集しています。子どもの健やかな成長のためには、大人の温かい愛情と安定した家庭環境が必要です。養育費用は毎月支給されます。里親制度について詳しく知りたい人は、左記の連絡先までお問い合わせください。

■問合せ 岩手県福祉総合相談センター児童女性部 ☎(029)96008

違法建築パトロールを
実施します

県と町は、違反建築をなくすことを目的に、左記の期間中に公開一斉パトロールを実施します。また同期間中に、住民の皆さんからの建築に関する相談を受け付ける窓口も設置されますので、お気軽にご利用ください。電話による相談も可能です。

■期間 違反建築防止週間
10月15日(水)〜21日(火)

■建築相談所の設置場所・相談電話・問合せ

岩手県 県土整備部 建築住宅課
☎(029)5937 FAX(051)4160

盛岡広域振興局 土木部
☎(029)5937 FAX(052)69224

路線バス「永井廻り志和線」が
廃止されます

岩手県交通(株)が運行する路線バス「永井廻り志和線」が、運転手不足の影響により廃止されます。

◎運転変更日 10月25日(土)

◎廃止される「永井廻り志和線」の主な停留所
盛岡駅前〜都南バスターミナル〜飯岡駅前〜宮手〜日語駅前

※なお、廃止による影響を少なくするため、「志和町停留所」を午前6時55分に発車する

「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限を延長します

上記2つの給付金の申請期限は、9月30日としていましたが、12月26日(金)まで延長します。詳しくは、役場ホームページを確認ください。
■問合せ 臨時福祉給付金について 総務課 総務文書室 ☎672-2111(内線3122)
 子育て世帯臨時特例給付金について 福祉課 こども室 ☎672-2111(内線1531)

「日話線(平日運行)」が10月27日(月)から増便されます。
■問合せ 岩手県交通(株) ☎(054)7755

募 集

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を手話や筆談で支える「情報支援ボランティア」募集

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員事務局は、耳が聞こえない、または聞こえない選手、役員、観客に手話や筆談による情報伝達や案内などを行う情報支援ボランティアを募集します。募集種別や資格要件などの詳細は、ホームページや電話などでご確認ください。

■募集期間 10月1日(水)～11月30日(日)
■問合せ 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員事務局 ☎(020)6495
 ホームページ <http://iwate216.jp>

相 談

おしゃべり会〜ミニ講座

心の病気を抱えている人のご家族が、普段話せない悩みや苦しみ、病気の症状や服薬についてなど気軽に話のできる憩いの場です。今回は、精神科で処方される薬や服薬について「未来の風せいわ病院」の薬剤師を講師に招き、お話を伺います。コーヒーを飲みながら、皆さんと一緒に学んでみませんか。**■申込不要**

■日時 10月16日(木)午前10時～正午
■会場 わつふる(日話線中新田)

■問合せ 福祉課 福祉推進室 ☎(072)2111 内線1523

「動物追い払い花火」による事故が多発しています

鳥獣などの追い払いに使う動物駆逐用煙火(連続発射式)の使用中に、持ち手付近が破裂し、指を破損するという事故が発生しています。使用する時には、取扱説明書の使用方法、使用上の注意を遵守し、安全な取扱いを心がけてください。詳しくは経済産業省ホームページをご覧ください。

■問合せ 岩手県広域振興局 経営企画部 産業振興課 ☎(629)6529

特殊詐欺による県内の被害が増加しています

(県内特殊詐欺(振込詐欺等)の発生状況(8月末))
 認知件数:56件(前年比+23件) 被害額:2億6375万円(前年比-6076万円)
〈こんな電話は詐欺です!〉 「レターパック、宅急便で現金を送れ」「電話番号が変わった」「必ず儲かる」「名義を貸して欲しい」「ATMを操作してくれ」

■問合せ 総務課 消防防災室 ☎672-2111 内線3143

医療保険適用 **在宅マッサージ**

無料 お試し体験実施中!!



歩行が困難な方
 ・身体にマヒがある方、不自由がある方
 ・車椅子使用の方など…

お気軽にお電話ください。

紫波エリア担当 ☎090-3753-0594

ご病気や障害・高齢等により自力で歩行通院が困難な方を対象にした在宅で安心して受けられる医療サービスです。

あん摩・マッサージ・指圧師の国家資格保持者が施術します。医師の同意書が必要です。(書類は治療院にあります)

利用料につきましては、ご加入いただいている保険によって変わりますのでご相談ください。

レイス治療院グループ **盛岡となん整骨院**
 盛岡市三本柳10地割17-53
 TEL.フリーダイヤル ☎0120-213-222

マッサージのプロフェッショナルを目指すマッサージ師さん募集!

眠っている不動産はありませんか

土地・建物の有効活用 秘密厳守 等、ご相談賜ります 相談・見積は無料

岩手県知事免許(1)第2440号・(公社)全日本不動産協会会員
不動産のことなら (株)紫波中央不動産

〒028-3305 紫波町日詰字丸盛222-1(ソフトバンク紫波さん 隣り)

☎019-671-2161 紫波中央不動産 検索

今なら学割実施中 無料送迎バス運行中

通常価格より**10,000円**引きいたします!!

対象者:高校生・専門学生・大学生 対象期間:平成26年10月1日～12月末日まで

普通車(MT) 通常 299,160円のところ 普通車(AT) 通常 284,580円のところ

289,160円(税込み) 277,000円(税抜) **274,580円(税込み) 263,500円(税抜)**

※左記の料金は最短時間の料金です。(全教習料、検定その他の費用を含みます。)
 ※卒業検定及び移了検定不合格の場合1時間以上の補修教習が必要となり、その後再受験となります。(補修教習1時間 4,800円、移後 5,400円、卒業 6,480円)
 ※黒証紙代(2,800円)は別途合計となります。(持ち込み可) ※お客様のご都合により中途解約した場合は、入学金と既に実施した教習等の料金は返金いたしません。
 ※高速教習は実車教習を行います。(但し、天候その他の理由で実車走行が不可能な場合は模擬シミュレーターで行います。) ※他の割引との併用はできません。

紫波中央自動車学校

〒028-3304 紫波町日詰字西七久保 66番1 <http://www.shiwachuo.jp>
 ☎019-672-4316 ☎0120-219-196 検索

図書館からのお知らせ

夜のとしよかん 第3夜

町は、日中に図書館を利用できない方々にも図書館を身近に感じてもらえるように、参加型トークイベントを開催します。飲み物の持ち込みも可能です。**参加無料 申込不要**
■日時 10月28日(火) 午後7時30分～9時
 (開場は7時25分からです)

■会場 紫波町図書館 一般フロア
■内容・講師 「現代の手仕事の話」久野恵一氏(手仕事フォーラム代表)、小田中耕一氏(型染)
■定員 50人程度(先着順)

サイエンスおはなし会

第68回読書週間に合わせて、科学絵本の読み聞かせと紙飛行機作りをします。誰が遠くまで飛ばせるかな。

■日時 11月8日(土) 午前10時30分～正午
■会場 情報交流館 2階 大スタジオ
■対象・定員 年中児～小学2年生 15人(保護者同伴可)
■申込・問合せ 10月8日(水)から、図書館カウンターまたは電話で申し込みください。

■問合せ 紫波町図書館 ☎671-3746

10月中の「子ども教室」の日程が変更になりました

『紫波ネット10月おしらせ版』P6に掲載した日程が、次のとおり変更になりましたので、お知らせします。

【古館子ども教室】
■変更後 10月25日(土)午前9時30分～ 古館ふれあいホール
変更前 10月18日(土)午後1時30分～ 古館公民館

【日詰子ども教室】
■変更後 10月20日(月)午前9時～ 中央公民館
変更前 10月18日(土)午前9時～ 中央公民館



「読み聞かせ講座」を体験した皆さん。読み聞かせボランティア「かくれんぼ」から指人形を使ったお話の仕方などを教わりました。



地域のひととのふれあいを満喫！ 一中ゆうこうセミナー

平成14年度から紫波第一中学校で開催されてきた「ゆいこうセミナー」が、今年も9月25日に行われました。これは、地域で活躍するさまざまな分野の人との交流をとおして、生徒たちに地域とのつながりや地域の温かさを感じてもらおうと開かれているもので、〈子育てはみんなで〜〉と考えるNPO法人ゆうもあ・ねつこが、講師となる地域の大人たちと学校をつないでいきます。

当日、1年生の生徒約260人は、14講座の中からそれぞれ希望する講座を選び、学校の内外で体験学習をしました。「歴史講座」で地元の歴史を学んだり、「練功&スポーツチャンバラ」で汗を流したり、「尺八&琴の講座」で和の心に触れたり、「郷土料理講座」で地域食材を使った調理に挑戦したり、「ハーブ講座」でゆっくりとしたひとときを過ごしたりと、内容は実にさまざまです。体験後、「着付け講座」に参加した生徒は「母親の着付けも手伝えたらいいなあ」、「郷土料理講座」に参加した生徒は「フルミをすりつぶすのが初めてで楽しかった」と感想を話していました。また、講師の皆さんからは「自分のこれまでの活動を振り返るきっかけになりました」「子どもたちのコミュニケーションの取り方を学びました」などの感想が寄せられました。「ゆいこうセミナー」は、子どもたちだけでなく、講師の皆さんにとっても貴重な機会になるんですよ。

ゆいっとサロンではこのように生徒たちが多様な経験と出会うためのお手伝いもしています。

市民活動支援センター
ゆいっとサロン
開設・電話受付時間：
午後1時～6時(月曜日休み)
☎676-2468
ブログ：ゆいっと気まぐれ日記

ゆいっとサロン

忘新年会にオススメ **おまかせ皿盛プラン**

皿盛料理7品+120分飲み放題+入浴付!!

大お一人様 **4,000円**

○季節の料理7品に飲み放題がセットになったお得なプランです。○8名様から承ります。
○ご利用時間は10時～15時、18時～21時の間となります。

紫波町小屋敷新在家90番地
☎019-673-8555
FAX 019-673-8556
ラ・フランス温泉館
URL <http://www.lafrance.co.jp/>

La France ラ・フランス温泉館

紫波の風土がみえるワイン
ぶどう栽培農家の思いから生まれた100%地元産です

お土産に紫波のワインを

自園自醸ワイン **紫波**

岩手県紫波町産葡萄100%のこだわりワイン
お問い合わせは県内酒販店・スーパー・百貨店にて

(株)紫波フルーツパーク 紫波町遠山字松原1-11 (道の駅紫波の裏手)
☎019-676-5301 <http://www.shiwa-fruitspark.co.jp/>

こずかた診療所
内科・リハビリテーション科

■診療時間平日 9:00～12:00/13:30～17:30
■受付時間平日 8:30～11:30/13:15～17:00
■休診 土曜・日曜・祝日

介護老人保健施設 **博愛荘**

■施設概要 在宅復帰に向けた支援を目的に、医学的管理のもと看護・介護及びリハビリテーション、その他日常生活のお世話をさせていただきます。
■利用対象者 65歳以上で介護保険の要介護1～5の認定を受けられた方。
※45歳以上の方は特定疾病の診断を受けなかつ要介護1～5の方

矢巾町大字又兵工新田5-67-1 医療福祉多機能ビルケアセンター南昌(矢幅駅西口)
☎019-698-2015(代) ☎019-698-3033(受付)

サービス付き高齢者向け住宅 **ハートホームだいち**

入居者募集中!!
安心・安全快適な生活

住宅に入居し
デイサービスへ通えます
詳しくはホームページをご覧ください

ハートホームだいち

<http://www.daiti-home.com/>

お問い合わせ 紫波町中島字下長根121-3 担当:吉田まで
ハートホームだいち ☎019-613-8257 FAX019-613-8258

中央葬祭センター **シンセラホール紫波**

「しらゆり会員」募集中

特典

- 生花・盛籠(各種)1,000円割引
※税込21,000円以上の商品に限らせていただきます。
- 祭壇貸出料20%割引
- 通夜室使用料20%割引
- 仏具展示品10%割引
- 引き出物、返礼品10%割引

入会金 **10,000円**

中央葬祭センター「シンセラホール紫波」
岩手県紫波郡紫波町桜町字上野沢278
☎676-7676 FAX676-4404

年中使える便利なトラクター

中古

クボトラクター GB115 63hr **980,000円**

ヤンマートラクター F-230 322hr **1,580,000円**

(株)マイタコーポレーション ☎019(697)3939
紫波郡矢巾町煙山17-78-1(古物商:第211030000835号)

おざらいクイズ★ 知って分かって??

Q 平成28年開催の「希望郷いわて国体」で、紫波町は何の競技の開催地になっているでしょう?

(ヒントは19ページ)

●古館地区の取り組みが楽しそうでした。子どもの活動に大人が協力してくれていて、とても良い取り組みだと思います。地域でのつながりは大切なあとと思いました。(日詰地区・女性)



郵便はがきまたは電子メールで、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤答え⑥『紫波ネット』の感想や町政に対するご意見などを記入の上、ご応募ください。応募期限は**11月7日(金)**です。〒028-3392 紫波町役場 企画課 情報政策室「おざらいクイズ」係 電子メール joh@town.shiwa.iwate.jp 正解者の中から、抽選で図書カードをプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています!

町長メッセージ

9月中、各地区で敬老会が開催され、私も何カ所か出席させていただきました。各会場ごとにアトラクションなどが工夫されており、敬老の気持ちが伝わる催しでした。参加者の皆さんも久しぶりに顔を合わせて会話も弾んでおり、それが楽しみで出席されているようです。自分の元気な姿を見てもらうことも大切です。

当町でも高齢化は進み、今年7月末で65歳以上の人は約9000人、高齢化率は26.6%となっています。先日、今年9月1日までの1年間に8歳となられた180人に、町から敬老金を差し上げ、その内14人の方には私が訪問して直接手渡しました。米寿を迎えられても皆さん豊饒としておられ、お茶をいただきながら健康の秘訣などを伺いました。共通するのは「何事もクヨクヨせず、なんでもおいしく食べる」ということです。今の高齢者は大正、昭和の激動を乗り越え、自らの家庭を築くとともに町の発展にも貢献されてこられた方々でもあ

り、時には戦時中の話にも及びました。

同じ時期に、北日詰にお住まいの100歳になられたばかりの北條コトさんに、お花とお祝いを参上しました。大変お元気で、歯は全て自分の歯、肉料理が好物とのこと。「楽しみは近所の友達とおしゃべりすること」と話し、若いころに踊りで鍛えただけあって立ち居振る舞いもしっかりとしておられました。町の広報とマスコミも一緒だったので、何枚か続けざまにシャッターを切ると「じゃじゃ、こんなに写真撮られたら影が薄くなるじゃ」と言われたので、同席していた2人の娘さんと一緒に、一同大笑いをしてしまいました。本当に楽しいひと時でした。

熊谷 泉

当店には**認定眼鏡士**が在籍しております

詳しくはWebで
目明かし堂 検索
<http://www.meakashi.com>
☎676-2838

メガネは認定眼鏡士の店でお選び下さい。

鏡形準次のふるさと紫波町のメガネ店
眼鏡屋目明かし堂
有限会社 サトウ時計店
紫波町日詰字郡山駅209(日詰商店街・バス停前)
紫波町で50年間、メガネ作りを続けて来ました。店主佐藤祐輔

私のメガネは「認定眼鏡士。」に作ってもらいました。

相心館 ゆう美容室

きれいになる為に15mmのカットと
靨いろカラーでボリュームアップ!
季節の主役はウェーブ派 ストレート派

秋カラー
キャンペーン 10月11日～31日まで 実施中

メール会員になると、もっとお得な情報が
ゲットできます!携帯・スマホからアクセス!

【定休日】
10月13日・19日・20日・27日・11月3日・10日・16日・17日
〒028-3303 紫波郡紫波町高水寺古屋敷6-32
TEL019-676-5825
E-mail yu@posh.jp メールアドレスが変わりました

OPEN 8:40
CLOSE 18:30



絶妙な色の配合によって作られるとんぼ玉たち。1粒1粒がそれぞれ異なる表情を持っている。



とんぼ玉は、パーナーの真上でガラス棒を溶かしながら作られる。ガラスが800℃以上になると、全体が溶け合って赤くなり、丸い形になる。



お店にはさまざまな種類のとんぼ玉がずらり。場所によっては制作体験もできます。

**情報求む！
あなたの身近な達人を
ご紹介ください**

町は、皆さんの身近にある「これはすごい!」「みんなに広めたい!」という達人技や名人、職人、趣味人など、紫波の魅力として紹介したいと思う地域の方々(企業)の情報を募集しています。小さな情報でも構いませんので、ご連絡をお願いします。

【連絡先・問合せ】

〒028-3392 紫波町役場 企画課
情報政策室「紫波の達人」係
☎672-2111(内線3232)
✉joho@town.shiwa.iwate.jp



工藤文博さん
(☎090-1370-6057)

とんぼ玉といえは丸い形が一般的ですが、工藤さんの作品の多くは、生懸命にとんぼ玉を作る姿を見て「思わず涙がぼろぼろとこぼれてくるほど感動したんです」と振り返ります。

とんぼ玉といえは丸い形が一般的ですが、工藤さんの作品の多くは、生懸命にとんぼ玉を作る姿を見て「思わず涙がぼろぼろとこぼれてくるほど感動したんです」と振り返ります。

シリーズ*行ってみよう
訪ねてみよう紫波の達人

「生きているものの美しさ」
をとんぼ玉に込めて

工藤文博さん

自然界の中で、四季折々にさまざまな表情を見せ、花を咲かせ、実をつける植物たち。そんな風に、静かに強く生きている植物たちの美しさの表現を追求しているのが、星山区の工藤文博さん(61歳)です。工藤さんは、果樹園を営んでいたお父さんの名前にちなみ、「とんぼ玉八五郎」の店名で、県内の産直や店舗などさまざまな場所でお店を開いています。

花や木の実、ブルーベリー、トマト、ナス、パプリカなど、自然のものが題材です。どの作品にも、本物の野菜や果物のような優しい色が使われており、命の輝きの一瞬を閉じ込めたようなみずみずしさがあります。そこには、工藤さん自身が日々感じている植物の美しさと生命力の強さ、身の周りの命への感謝の気持ちが入められています。また、近年は『遠野物語』の内容を踏まえ「周りの人やものを大切にしてほしい」という思いから「カップ」をモチーフにした作品制作にも力を入れているそうです。

今後の目標は「果樹や野菜の表面に表れる自然のワックスや、1つの植物の成長過程を、1つのとんぼ玉で表現すること」と話す工藤さん。今日も新たな工夫や改善を重ねながら作品づくりに挑み続けるその姿は、とんぼ玉のように深い輝きを放っていました。